

# 全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」及び 第2回「子どもの人権110番」強化週間について

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、9月9日(月)から9月15日(日)までの一週間を「高齢者・障害者の人権あんしん相談」として、虐待等の高齢者・障害者の人権に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口を開設します。

また、本年6月に成立した「いじめ防止対策推進法」の施行に合わせて、9月30日(月)から10月4日(金)までの一週間を「子どもの人権110番強化週間」として、いじめ、体罰、虐待など、子どもの人権に関する相談・悩みごとについての電話相談の取扱時間を延長します。

「高齢者・障害者の人権あんしん相談」  
専用電話番号は

**全国  
共通** 0570-003-110

「子どもの人権110番」  
専用電話番号は

**全国  
共通** 0120-007-110

受付時間は、月曜日から金曜日までは午前8時30分から午後7時まで

土曜日と日曜日は午前10時から午後5時まで

対応は法務局職員と人権擁護委員が当たり、秘密は固く守ります。

## 住宅・土地統計調査を実施します

総務省統計局(群馬県・下仁田町)では、10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約350万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。調査の結果は、国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の制定などに幅広く利用されています。

調査対象となった世帯には、調査員が9月以降に伺いますので、お手数ですが調査票へのご記入・またはインターネットでのご回答をお願いいたします。



問い合わせ先 産業振興課 商工観光係(内線304)

## 税関からのお知らせ 引揚者の皆様へ

税関では、終戦後の混乱期に引き揚げてきた方々が、当時国内に持ち込むことができなくて税関などに預けられた、通貨や証券などをお返しています。

これは昭和28年から実施されているもので、お心当たりの方は、お気軽にお問い合わせ下さい。お返りする通貨・証券等は次のものです。

◎終戦後、外地から引き揚げてこられた方々が、**上陸地の税関・海運局**に預けた通貨・証券など。

◎**外地の集結地**において、**総領事館**などに預けた証券などのうち、その後日本に返還されたもの。

これらの手続きは本人だけでなく、家族の方々でも電話・郵便などで問い合わせすることができます。また、実際に預けたかどうか不明な場合でも調査できることもあります。

**問い合わせ先** 東京税関前橋出張所 〒371-0026 前橋市大手町2-10-5 ☎027-221-5284

※土日、祝祭日、年末年始を除く 8時30分から17時15分の間受け付けています。



▲保管証券類写真

## シニア教室開催のお知らせ

地域の皆さんが毎日を元気で、また、地域のコミュニケーションを深める場として「旧小坂小学校」において年間を通じた事業を計画しています。

健康運動指導士、栄養士のほか、いろんな分野の方を招いて健康や日常生活に役立つ内容で開催しています。

皆様の参加をお待ちしています。

お申し込みは不要ですので、直接会場へお越し下さい。

**【参加費】** 無料

**【日程・内容】** 第6回 9月 2日(月) 午前10時～12時 『自分で治す膝痛エクササイズ』  
第7回10月21日(月) 午前10時～12時 『さよならぎっくり腰』  
※いきいき健康教室でおなじみの健康運動指導士が、楽しくご指導いたします。

**【会場】** 旧小坂小学校

問い合わせ先 健康課 高齢者支援係 (内線327または328) まで

## 介護予防教室のご案内

### 小坂元気クラブ

**対象:** 小坂地区の方  
**開催:** 平成25年10月～12月(全12回)  
**時間:** 9時30分～12時  
**場所:** 下仁田町公民館

### 青倉元気クラブ

**対象:** 青倉地区の方  
**開催:** 平成25年10月～12月(全12回)  
**時間:** 9時30分～12時  
**場所:** 下青倉集会所 (小河原集会所)

元気で生き生き過ごすため、介護予防教室にご参加ください。

参加できる方は、65歳以上で介護認定を受けていない方です。

※参加費は無料です。日程等の詳細については、参加希望の方に別途お知らせいたします。

参加ご希望の方は、役場高齢者支援係まで、電話にてお申し込みください。

☎82-2111(内線327または328)

## 下仁田町食生活改善推進員(ヘルスメイト)による

# 『男性の料理教室』受講者募集!

包丁をにぎって調理したことのない男性、初心者が集まってワイワイと にぎやかにみんなで楽しく料理をしてみませんか。

- ★日時 9月25日(水) 10時～13時
- ★会場 保健センター 2階 栄養学習室
- ★対象者 町内在住の男性20名(先着順)
- ★内容 調理実習「乳製品を使った料理」 試食をとりながら楽しく交流会も行います
- ★実施者 下仁田町食生活改善推進員がお手伝いします
- ★費用 調理実習材料代 500円
- ★持ち物 エプロン、三角巾、手拭タオル、材料代
- ★申込先 健康課(保健センター) 栄養士まで ☎82-5490

9月3日(火)から  
申込受付開始します

# 廃品回収があなたの地域や団体の運営資金になります

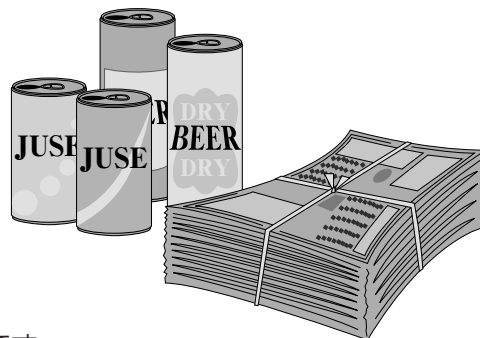
## ～有価物集団回収事業補助制度のご案内～

この制度は、再生可能なごみ(有価物)を団体などの集団で回収していただき、ごみの減量化と資源のリサイクルを図ることが目的です。

活動していただいた団体に対して補助金を交付します。交付を受けた補助金は団体の活動資金としてご活用ください。

◎この制度の対象となる有価物は、次のとおりです。

- ・古紙類(新聞・雑誌・段ボール等)
- ・布類(ぼろきれ等)
- ・1升びん、ビールびん等
- ・ジュース・ビール等のアルミ空き缶、スチール空き缶



また、それぞれの品物に対する補助基本金額は、回収量×1kg5円です。

回収したものは引取業者に渡してください。引取業者や制度の詳細については、保健センターへ問い合わせください。

※有価物の集団回収を行った団体は、「有価物集団回収事業補助金交付申請書」を町に提出していただきます。

※申請には、廃品回収業者の仕切伝票の写しを添えていただきます。

問い合わせ・申請先 健康課 環境保全係(保健センター内) ☎82-5490

## 消費生活 Q&A 「偽装質屋」って何? ヤミ金融です

**Q** チラシをみて高齢者でも貸してくれると書いてあったので、質屋に行った。質草は何でもいいとのことだったので、壊れた時計、使い古した財布を質に入れて高額な融資を受けた。質屋から「お金に困っているなら年金を担保に融資できる」と言われ、借入をした。返済は年金支給日に質屋に通帳を渡して、質屋が引出しをする。生活が苦しいがどうすればよいか。

**A** 価値のない物を質草にして、高利でお金を貸す新手のヤミ金融です。一時的に借りができたとしても、年金等から利息や元本を支払うことになるため手元にお金が残らなくなり、結果的に同じ様な借りを繰り返さざるをえなくなります。このような「偽装質屋」から借りをすることは絶対にしないでください。契約してしまったら、消費生活センターや警察、弁護士会の相談窓口にご相談してください。

### ※センターからのアドバイス

生活資金の借り入れや多重債務で困っている場合には、不審な業者から安易に借り入れをしたりせず、消費生活センターに相談してください。

問い合わせ 富岡市消費生活センター (富岡市富岡1439-1あい愛プラザ2階 ☎63-6066)